

(大船渡市)

事務事業ID	1143	事務事業名	大船渡市水産振興連絡会開催事業
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 ◇平成13年11月、三陸町との合併により、市内の6漁協(末崎漁協・大船渡漁協・赤崎漁協・綾里漁協・越喜来漁協・吉浜漁協)相互の情報交換や親睦を図るために設立された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成16年7月1日に大船渡地区の3漁協(末崎・大船渡・赤崎)が合併し、大船渡市漁協が誕生したことから、大船渡市内4漁協連絡協議会と名称を変更した。平成21年4月22日、大船渡市内4漁協連絡協議会のあり方、内容等について協議し、大船渡市水産振興連絡会が設立した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 連絡会を開催し、組合運営に係る課題解決や市との連携を図ることは、当市水産業の振興や発展に必要である。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ ・連絡会の規約により、市水産課が事務局となっている。 ・連絡会開催の目的である、漁協と市が連携し、諸般の事項を研究・協議を行うためには、市の関与は必須である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 現状のままで特に問題はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 東日本大震災により、各漁協とも甚大が被害を受けたところであり、今後、漁業の早期復旧・復興に向けて、様々な課題を解決していく必要があり、協議の場を増やしていくことで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 定期的に協議会を開催することで、その時々々の課題等への対応を図ってきたことから、廃止・休止をすることでの影響はあると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似の事業がないことから、他事業の連携はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 報酬等の事業費はなく、事務局である市の人件費のみの事業である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 業務に要する時間がそれ程多くなく、必要最低限の人員、業務時間で事業実施しており、これ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 負担すべき費用はなく、当市水産振興のために必要な事業である。

事務事業ID	1143	事務事業名	大船渡市水産振興連絡会開催事業
--------	------	-------	-----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

① 目的妥当性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

② 有効性

☐ 適切
☒ 見直し余地あり

③ 効率性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

④ 公平性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

・年2回程度の開催を計画したが、組合長等の日程調整が難しいこともあり、平成26年度は1回の開催となった。

・いまだ各漁協とも、東日本大震災による被害からの復旧復興の途中であり、今後も、漁業の早期復旧・復興に向けて、協議の場を増やしていく必要がある。

(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

☐ 廃止
☐ 休止
☐ 目的再設定
☐ 事業統合・連携
☐ 現状維持

事業のやり方改善 (
☒ 有効性改善
☐ 効率性改善
☐ 公平性改善
)

(上記方向性に対する具体的な内容)

各漁協とも、東日本大震災による被害からの復旧復興の途中であり、今後、漁業の早期復旧・復興に向けて、様々な課題を解決していく必要があり、協議の場を増やしていくことで成果の向上が期待できる。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

震災からの復旧・復興に向けて、現在、各漁協では、国・県・市の各種支援制度を活用しながら、まず各漁協の事務所など組織体制の再構築、漁船や養殖施設等の漁業生産基盤の復旧に全力で取り組んでいる。

市としては、まずこれらの基盤整備を支援しながら、ある程度落ち着いた時期に、今後の方向性を含めて協議の場を設けていくべきと思われる。

	(職 名)	※原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者	水産課	鈴木満広

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

② 有効性

☐ 適切
☒ 見直し余地あり

③ 効率性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

④ 公平性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

連絡会を開催し、漁協運営に係る課題解決や市との連携を図ることは、当市水産業の振興や発展のためにも必要である。

東日本大震災により、各漁協とも甚大な被害を受けたところであり、今後、漁業の早期復旧・復興に向けて、様々な課題を解決していく必要があり、協議の場を増やしていくことで成果の向上が期待できる。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

☐ 廃止
☐ 休止
☐ 目的再設定
☐ 事業統合・連携
☐ 現状維持

事業のやり方改善 (
☒ 有効性改善
☐ 効率性改善
☐ 公平性改善
)

(上記方向性に対する具体的な内容)

連絡会を開催し、漁協運営に係る課題解決や市との連携を図ることは、当市水産業の振興や発展のためにも必要であり、今後も継続していく。

復興に向け、各漁協の連携を図るため、より多く開催するようにする。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

- 3/3 -

(大船渡市)